

高田幼稚園長 様
小・中学校長 様

上越市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について（通知）

3月4日（水）の上越市立全小中学校・園の休業開始から10日経過しました。現在、上越市では新型コロナウイルスの感染者が児童・生徒も含め出ていませんが、新潟県全体では、感染者は10人を超え濃厚接触者も多数増加しており予断を許さない状況が続いています。

そこで、下記の内容を踏まえ、各学校で適切な対応をお願いします。

記

1 今後の対応について

- 上越市では感染者が発生していないが、新潟県で感染者が増加している現状を踏まえ、春休み開始までの臨時休業を継続する。
- 国が3月19日（木）までこれまでの取組を継続するように協力を要請していることから、その時点で新年度以降の対応を検討する。

2 卒業式・卒園式について

- 次の基準により、卒業式・卒園式の実施内容や方法を判断すること。
 - ① 上越市で感染者が発生していない場合
感染防止の措置を講じて実施すること。参加者は、基本的に卒業生とその保護者、教職員に絞り、時間短縮の工夫等を行い、万全を期した上で実施すること。
 - ② 上越市で感染者が発生したが学校や園と「無関係」の場合
実施することとするが、市内の感染者数によって中止も検討する。
 - ③ 学校や園の利用者（児童、園児、保護者、教職員等）が「濃厚接触者」の場合
実施することとするが、濃厚接触者は出席不可とする。また、市内の感染者数によって中止も検討する。
 - ④ 学校や園の利用者が「感染者」の場合
発生した学校や園のみ実施しない。
 - ⑤ 複数施設で「濃厚接触者」「感染者」が発生した場合
感染の広がり状況に応じて市が検討する。

3 卒業式・卒園式以外で学校に児童・生徒を集める必要がある場合について

- 登校については校長が判断し、上記2の基準に準じて行う。
- 集団感染防止の措置を講じて実施すること。
- スクールバスを利用する場合、合併前の小中学校は学校教育課、合併後の小中学校は総合事務所文化グループに日時等を相談すること。

4 その他

- 保護者には、この通知文を添付するなどして、今後の学校の対応について連絡すること。
- 今後の状況変化により、追加の指示が予想されるので、学校代表メールを頻繁に確認すること。

問合せ先 上越市教育委員会学校教育課 電話 545-9244 内線 1110 1111 1113 宮川 野田 手塚
